

2026年7月1日

参議院議員選挙の今後の選挙制度改革について

国民民主党

選挙を通じて選ばれる国会議員は、国民の意思を国政に託される代表者であり、その選出過程の公正さは民主主義の正統性を支える基盤である。司法から違憲状態と指摘されている投票価値の不均衡を放置することは、選挙制度への信頼のみならず、国会の代表機関としての正当性にも関わる重大な問題である。

だからこそ、投票価値の平等と地域の民意の適切な反映をいかに調和させるかについて、立法府が自ら責任を持ち、抜本的な制度改革に踏み出す必要がある。

本年は、日本国憲法の公布から80年を迎える節目の年であり、来年には施行80年を迎える。二院制の在り方、とりわけ参議院の役割と選挙制度について、先送りせず正面から議論すべき時期に来ている。

国会議員の選出については、憲法第43条第1項で「両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する」と規定され、同条第2項で「両議院の議員の定数は、法律でこれを定める」と規定されている。

また、憲法第47条は「選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める」と規定している。

つまり、国会議員は全国民の代表である一方、定数、選挙区、投票方法など具体的な選挙制度の設計は、国会が法律で定めることとされている。したがって、参議院選挙制度改革は、単なる技術的な区割りの問題ではなく、憲法上の全国民代表性、投票価値の平等、二院制における参議院の独自性をどう調和させるかという問題である。

参議院議員選挙は、累次の調整を経ながら、基本的には、選挙区選挙と比例代表選挙の並立制で実施されてきた

- 1947年 定数 250人（地方区 150人、全国区 100人）
- 1972年 定数 252人（沖縄の本土復帰に伴う改正を経て、選挙区選出議員は 152人に増加）
- 2000年 定数 242人（選挙区 146人、比例代表 96人）
- 現行制度 定数 248人（選挙区 148人、比例代表 100人）

選挙区選挙は、都道府県単位の地域の声を反映しやすい制度であり、比例代表選挙は、より多様な民意、専門性、職域的な意見を反映しやすい制度として、並立して行われている。

ただし、憲法上、参議院議員もあくまで「全国民の代表」であるため、それぞれの制度では「地域代表」「職域代表」と断定するのではなく、「地域の声を反映しやすい」「専門性・職域的な意見を反映しやすい」と位置付ける。選挙区選挙と比例代表選挙を組み合わせることで、地域性と多様性の双方を国政に反映する制度的意義がある。

都道府県という行政区域は、廃藩置県以降 150 年以上にわたり、我が国の地方行政の基本単位であり、あらゆる行政サービスは、国、都道府県、市町村の連携を通じて行われている。

医療、教育、産業政策、防災、農林水産業、交通、地域振興など、多くの行政分野では、都道府県が広域的な調整主体として機能している。住民生活の実態から見ても、都道府県は単なる地理的区分ではなく、歴史的、政治的、経済的、社会的にまとまりを持つ単位として定着している。

しかし、選挙区選挙は、人口減少と東京一極集中に歯止めがかからず、極端な人口偏在から、2016 年から「一票の較差の是正」を図るための「合区」制度で選挙を実施せざるを得ない状況となっている。（今年で 10 年目）

2015 年の公職選挙法改正により、鳥取・島根、徳島・高知の 2 合区が導入され、2016 年の参議院選挙から実施された。合区は投票価値の較差を縮小するための緊急避難的措置であったが、自らの県から参議院議員を選出できない県が生じるなど、都道府県単位の住民意思の反映という観点から重大な弊害を生んでいる。

そもそも、政治的、社会的に重要な意義を持つ「都道府県」単位の住民の意思を反映することは極めて重要である。

「合区解消の必要性」は広く共有されつつも、「解消方法」は一致していない。（資料 1）

2025 年国勢調査を踏まえると、更なる「合区」を実施しない限り、違憲訴訟に対して、司法から違憲又は違憲状態と判断されるリスクが高まることが想定される。今後、地方の人口減少が加速することを想定すると、更に多くの県が合区を余儀なくされる状況となる。

資料 5 の試算では、較差 2 倍未満を目指す場合、令和 10 年（2028 年）参院選の段階で 10 合区 20 県が対象となる。較差 3 倍未満を目指す場合でも、令和 10 年時点で 5 合区 10 県、令和 22 年以降には 6 合区 12 県に拡大する見込みである。つまり、合区拡大で較差是正を続ける場合、地方の代表性は一層後退する。

2015 年に合区制度を導入した際、また 2018 年に特定枠を導入した際にも、参議院の在り方を含めた抜本的な見直しの必要性が指摘されていた。それにもかかわらず、立法府として恒久的な対応はなお実現していない。

昨年（2023 年）の第 27 回参議院議員通常選挙をめぐる一票の較差訴訟では、高裁段階において「違憲状態」とする判断が多数を占めた。合憲とした判断においても、次期選挙に向けた制度見直しの必要性が強く示されており、抜本的な制度改正を先送りすることは困難な状況にある。

二院制の下でいかなる役割を担うのか、投票価値の平等と地域の民意の反映をどう調和させるのかについて、主体的に意思を示す必要がある。

このような状況の下、参議院では、参議院改革協議会において、合区制度の解消、参議院の役割等について幅広く議論を進め、令和10年通常選挙を見据え、協議を行い取りまとめを行うこととしている。周知期間を含めると、これを実現するためには来年の常会までに選挙制度の見直しを行わなければならない。（資料2）

我が党においては、累次の調査会、アンケート調査等を実施（資料 3）し、他党に先んじて議論をリードする姿勢で、以下の通り取りまとめを行う。

【方針 1 現行の選挙区選挙と比例代表選挙の並立制は維持する。（各々の定数も基本的に維持）】

アンケート調査では、「現行の選挙区選挙と比例代表選挙の並立制を継続する」との回答が 74% であり、党内では現行の二本立ての制度を基本に維持すべきとの意見が多数である。

地域の声を反映しやすい選挙区議員と、専門性、職域的な意見、多様な政策選択を反映しやすい比例代表議員が存在することで、参議院は衆議院とは異なる民意を受け止める制度となっている。

特に参議院は、任期 6 年で解散がなく、3 年ごとに半数が改選されるという制度的特徴を有している。このため、短期的な政局に左右されにくく、中長期的な政策課題、地域課題、専門的課題を安定的に審議する役割が期待される。選挙区と比例代表の並立制は、この参議院の特徴と親和性がある。

ただし、米国上院議員選挙と同様、都道府県別に同数の定数を設定し、地域代表として選出すべきとの意見も複数あった。

【方針 2 憲法改正をして合区は解消すべき。】

アンケート調査では、合区問題解決のための方策として「憲法改正して、抜本的な解決を図る」との回答が 76% であった。また、定数・合区問題等の抜本的解決のため憲法改正が必要かという問いでも「憲法改正は必要」との回答が 76% であり、党内では憲法改正を含む抜本対応を求める意見が多数である。

法律改正をして合区を解消することも可能だが、「一票の較差」を 3 倍未満とする場合、選挙区定数は 52 議席増加し、合計 200 議席が必要となる。「一票の較差」を 2 倍未満とする場合、選挙区定数は 126 議席増加し、合計 274 議席が必要となる。（資料 4）世論の理解を得ることは容易ではない。

なお、合区地域を増加して一票の較差を是正することも可能だが、較差 2 倍未満を目指す場合には、令和 10 年（2028 年）時点で 10 合区 20 県が対象となる。較差 3 倍未満でも、令和 10 年時点で 5 合区 10 県、令和 22 年以降には 6 合区 12 県が対象となる。（資料 5）

つまり、法律改正のみで合区を解消しようとするれば大幅な定数増が必要となり、合区を拡大して較差を抑えようとするれば、地方の代表性がさらに失われる。どちらの道も大きな問題があるため、憲法改正し、人口以外の要素を適切に考慮できる根拠を明確化する必要がある。

憲法改正により、「広域の地方公共団体」を位置付け、現行定数の範囲内で、各都道府県から少なくとも改選ごとに 1 人を選出する制度設計が可能となる。

人口減少が継続する我が国の社会構造において、人口以外の議員選出の考慮要素、すなわち広域の地方公共団体、地域的な一体性、地勢等を憲法上明確に位置付け、恒久的かつ安定的な定数配分の基盤を確保し、多様な民意を反映できる制度が可能となる。

憲法改正の条文イメージは、自民党案及び全国知事会案を踏まえて(資料6)

衆参両院の「選挙制度」を定める第47条に、参議院選挙の選挙区に（比例代表選挙区と）「広域の地方公共団体」と明記する。

【方針3 衆議院・参議院の役割分担について】

アンケート調査では、両院の役割について、現行憲法の衆議院の優越性で既に対応済みとの回答が29%、更に合意できた事項から国会法で役割を明記すべきとの回答が57%であった。

衆議院・参議院の両院で構成する「協議会」を設置し、両院の運営・役割を検討し、合意できた事項から、国会法等で措置する。

【方針4 定数については、現状を維持する。】

現行の参議院定数は248人である。内訳は選挙区148人、比例代表100人である。

アンケート調査では、議員定数について「現状を維持すべき」との回答が51%で最多であった。一方で、「増加すべき」との回答も20%あり、より多くの民意を反映するという観点からは定数増を検討すべきとの意見もある。

また、OECD諸国と比較しても、日本の人口100万人当たりの国会議員数は少ない国である。（資料7）より多様な民意の反映という観点からは、定数を増加すべきとの意見にも一定の合理性がある。

しかし、合区解消や一票の較差是正のために大幅な定数増を行うことについては、世論の理解を得ることは容易ではない。

特に、較差3倍未満で52議席増、2倍未満で126議席増が必要となる試算を踏まえると、定数増のみで問題を解決することは政治的に現実的ではない。

したがって、我が党としては、現行定数248人を基本に維持しつつ、憲法改正により、合区解消、地方代表性の確保、一票の較差への対応を総合的に進める。

まとめ

参議院選挙制度改革の本質は、単なる一票の較差是正ではない。人口比例だけで国会の構成を考えれば、地方の声はますます国政から遠ざかる。一方で、投票価値の平等を軽視すれば、選挙の正当性が損なわれる。

従って、「投票価値の平等」と「地域の民意の適切な反映」をどう調和させるかという、二院制そのものに関わる制度設計が必要である。

我が党は、自民党案、全国知事会案、党内アンケート、定数較差試算を総合的に踏まえ、国民民主党として現実的かつ説得力ある改革案を提示する。

①選挙区・比例代表の並立制を維持すること

②合区解消には憲法改正で抜本的対応を行う

③衆・参の両院で構成する「協議会」を設置し、両院の運営・役割を検討。合意が得られた事項から国会法等で措置すること

④定数は現行 248 人を基本的に維持すること

⑤憲法改正は、自民党案と知事会案を参考に現実的な案を早急に提案する

を基本方針とする。

これまでの参議院改革協議会における投票価値の平等、合区制度の評価に関する各会派の意見

- 参議院改革協議会選挙制度に関する専門委員会報告書（令和6年6月7日）抜粋 -

会派	投票価値の平等	合区制度の評価
自民	<ul style="list-style-type: none"> 人口だけを民主主義を測る絶対的な道具として区割り変更を続けられ、人口の少ない地方の声は国政に届かず、「地域間格差」は拡大 投票価値を、選挙区選挙のみではなく、全国比例選挙も合わせて一体的に評価すべき ⇒都道府県選挙区を維持 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年最高裁判決も、合区の弊害を認め、かつ都道府県が持つ意義を認識 投票価値の平等の観点だけで、都道府県の境目を取り払った結果、合区導入4県の投票率が急落、住民の政治参加意欲を減退させ、民主主義の衰退につながっていることは、無視できない OECD加盟国議会の選挙区選挙において最広域の自治体より広域の選挙区を設けているのは、参議院だけであり、合区のような最広域の自治体単位を超えた選挙区設定は極めて不自然
立憲	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年最高裁判決においては、投票価値の平等に関する基本的な判断の枠組みや、選挙制度に係る国会裁量の在り方などについて、従前の大法廷判決を引き継いでいるところ、その判旨として、二院制の下における参議院の性格や機能及び衆議院との異同を選挙制度に反映させること、衆議院議員とは異なる選挙制度によって参議院に衆議院と異なる独自の機能を発揮させようとする事、国会の合理的な裁量権の行使であるとされている ⇒都道府県選挙区を維持 	<ul style="list-style-type: none"> 合区となった県では、投票率の低下や無効投票、白紙投票の増加など様々な弊害が明らかとなり、地方自治体等からも廃止を強く求める声がある 都道府県のアイデンティティが国民の意識として投票行動に悪影響 現在の合区は特定の地域のみ適用されており不公平である 今後、較差是正のため合区を拡大せざるを得ない場合、次の合区対象県は隣接しておらず合区は現実的でない一方、それぞれの隣接県との人口較差が顕著なため、人口の少ない県から代表が選出されない可能性さえも懸念されるなど合区制度は限界
公明	<ul style="list-style-type: none"> 累次の最高裁判決において、投票価値の平等がますます重視されている状況を踏まえ、民主主義における参議院の役割を支える重要な基盤であることに鑑み、投票価値の平等については、不退職の決意で追求するとともに、憲法上の要請であり、参議院が全国民の代表であることと投票価値の平等は保たれなくてはならない ⇒ブロック制（大選挙区） 	<ul style="list-style-type: none"> 合区となった県では、投票率の低下や無効投票、白紙投票の増加など様々な弊害が明らかとなり、地方自治体等からも廃止を強く求める声がある 都道府県のアイデンティティが国民の意識としてある 現在の合区は特定の地域のみ適用されており不公平であり、合区の不合理的は解消すべき
維新	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県のアイデンティティは重要であるものの、投票価値の平等を実現することが、より強く求められる ⇒ブロック制（大選挙区） ※5月22日の参議院改革協議会では、維新の議員から、47都道府県一律2議席の割り当てで94議席とする意見も出された。 	<ul style="list-style-type: none"> 合区のような、いわば小手先の制度改正を続けることにも限界
民主	<ul style="list-style-type: none"> 二院制下における参議院の独自性と役割・権限をどのように位置付け、衆参の選挙制度に反映させていくかは、国会の合理的な裁量に委ねられており、当面する一票の較差問題への対応に終始するのではなく、「参議院の意思」を表明することで、参議院議員選挙における「投票価値の平等とは何か」を定義すべき ⇒都道府県選挙区を維持 	<ul style="list-style-type: none"> 合区対象県における投票率の急激な低下
共産	<ul style="list-style-type: none"> 一票の価値の平等は憲法上の要請であり、参議院が衆議院とほぼ同等の権能を持っていることの民主的正統性の基盤は一票の平等 昨年の最高裁判決も都道府県の意義や実態等の要素を踏まえた選挙制度の構築が「国会の合理的な裁量を超えるものとは解されない」としているが、あくまで「投票価値の平等の要請と調和が保たれる限り」としており、「較差の更なる是正を図ること等は喫緊の課題というべきである」と強調 ⇒ブロック制（比例代表） 	<ul style="list-style-type: none"> 自民党の党利党略で導入された合区により、特定の県の有権者だけが県選出の参議院議員を選ぶことができないのは不公平であり解消することが必要
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> 投票価値の平等を追求するに際しては、議員定数の増員もやむを得ない ⇒都道府県選挙区を維持 	<ul style="list-style-type: none"> 選挙区は都道府県単位を基本とし、合区は解消すべき
N党		<ul style="list-style-type: none"> 都道府県選挙区の定数を増やすことで、一票の較差を是正し、合区を解消する。

(注) れいわ新選組については当該意見無し。

令和8年4月24日
参議院改革協議会

今後検討すべき論点及び進め方の方向性（座長としての整理）

1. 参議院の在り方

参議院の在り方に関し、各会派から示された今後検討すべき論点はおおむね以下のとおりである。

- 「地方問題への対処、地方との連携」
- 「災害への対処（緊急集会の機能の充実強化を含む）」
- 「行政評価・行政監視機能の更なる充実」
- 「多様性・マイノリティ・少数会派の尊重」
- 「委員会・調査会の再編・活性化、議案審査の在り方の見直し」
- 「請願審査の充実」
- 「デジタル化・オンライン化の推進」
- 「議員外交の強化」

2. 参議院選挙制度

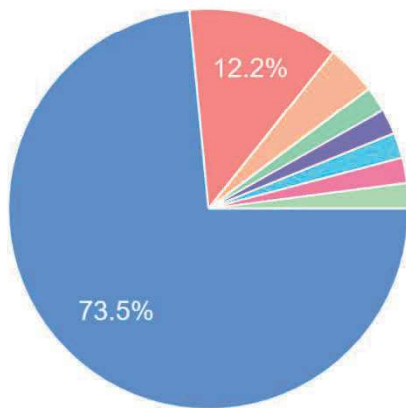
参議院選挙制度に関し、各会派から示された意見を論点としてまとめるとおおむね以下のとおりである。

- 「選挙制度の枠組み」
（都道府県単位の選挙区と全国比例の維持、ブロック制、全て全国比例、奇数配当）
- 「投票価値の平等」
（一票の較差の是正、選挙区と全国比例を合わせて較差を考えるべきとの意見の検証）
- 「合区の不合理の解消」
- 「特定枠の評価」
- 「定数増の是非」
- 「障がい者の参加しやすい選挙制度」

3. 今後の進め方

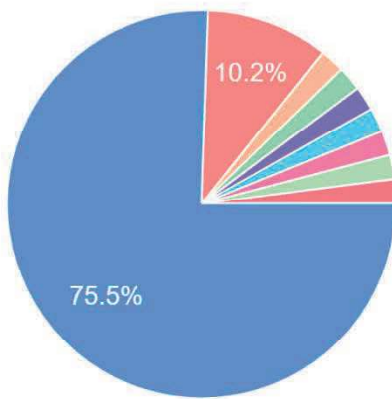
- ・今後の進め方に関し、二院制における参議院の役割、在り方を明確にし、選挙制度改革の方向性を見いだすべく協議を行うことを求める意見が示された。
- ・スケジュール感としては、国民への周知期間等も勘案し、令和10年通常選挙を見据え、令和9年常会において選挙制度の見直しを行う法律案を成立させる必要があるとの意見も示された。また、選挙制度に関する専門委員会を設置して協議を進めるとの意見も示された。
- ・以上を踏まえ、参議院の在り方については、令和10年通常選挙を見据え、協議を行うこととする。具体的な進め方として、上記のテーマについて、必要に応じて有識者からの意見聴取、協議員間の意見交換、会派の意見表明を行い、方向性を取りまとめることを目指す。
- ・参議院選挙制度については、参議院の在り方についての協議を進めつつ、しかるべきタイミングで選挙制度に関する専門委員会を設置して協議を行うこととする。

【問1】 今後の参議院議員選挙制度について



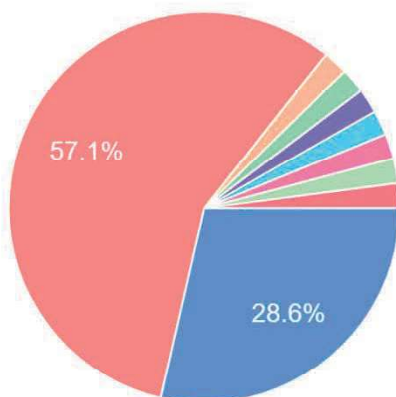
- 現行の選挙区選挙と比例区選挙の並立制を継続する
- ブロック制(比例区) に一元化する
- 選挙区選挙に一元化する
- 短期的には現行制度の調整
- 役割を整理した上で選出方法や必要人数を検討
- 現行の維持を基本とするが、「特定枠...
- ブロック制と選挙区の並立制にする
- 衆議院の選挙制度と統合的な制度とす...

【問2】 合区問題解決のための方策



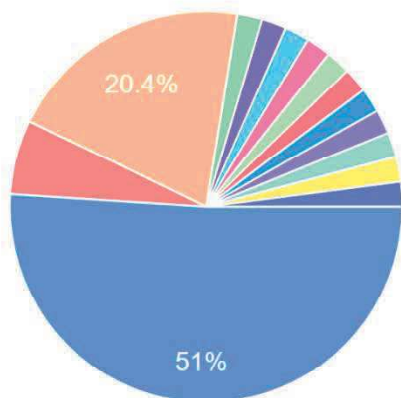
- 憲法改正して、抜本的な解決を図る
- 大幅に(較差3倍未満で52、較差2倍未満で126の定数増加)選挙区定数を増加し...
- 合区が増加しても仕方がない
- 短期的には府県単位で定数増等の工夫...
- 将来的には憲法改正で対応すべきと考...
- 選挙区は全て2名区にする。比例区を...
- 我が党は細やかに声を聞くことを重視...
- 都道府県選挙区をブロック制にして解...
- 各都道府県選挙区から代表者を選出す...

【問3】 両院の役割について



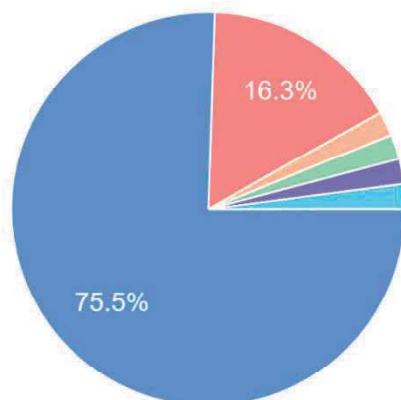
- 現行憲法では衆議院優越性(首班指名、予算、条約、2/3での再議決)があり両...
- 両院で役割分担を協議して、合意が得...
- 地方の府としての役割を明確にする
- ゆくゆく定数の議論とともに整理...
- 参の選挙区を廃止するならば検討が必要
- 明記でもよいと思うが、例えば「地方...
- 両院の役割分担は整理されており、衆...
- 解散のある衆議院と異なり、参議院は...
- 両院で役割分担することに賛成だが、...

【問4】 議員定数について



- 現状を維持すべき [(前提) その場合法...
- 削減すべき [(前提) 人口が減少し続け...
- 増加すべき [(前提) 諸外国との比較で...
- 地方分権を前提に、参議院の地域代表...
- 役割を整理した上で選出方法や必要人...
- 憲法の1票の格差の改正、衆参の役割...
- フランスのように、首長と参議院議員...
- 選挙区は全て2名区にする。比例区を...

【問5】 定数・合区問題等の抜本的解決のため憲法改正が必要と考えますか



- 憲法改正は必要
- 憲法改正はせず、法律改正で対応
- 憲法・法律改正も必要ない
- 問2の回答と同じ。当面は法律改正、将来的には憲法改正。
- 1票の格差を何かの解釈変更できない限り必要
- まずは法律改正による改善を最大限検討すべきである。その上で、地方代表や参議院の位置付けを憲法上明確化する必...

合区を解消し、較差3倍未満の場合の試算

(令和7年国勢調査速報値・日本国民の人口)

選 挙 区	令和7年国勢調査 (速報値) 日本国民の人口	配当議員数	較差	現在の配当議 員数との差
東 京	13,618,953	18	2,919	+6
神 奈 川	8,941,508	12	2,875	+4
大 阪	8,480,511	12	2,727	+4
愛 知	7,170,337	10	2,766	+2
埼 玉	7,060,335	10	2,724	+2
千 葉	6,054,468	8	2,920	+2
兵 庫	5,210,632	8	2,513	+2
福 岡	4,986,297	8	2,405	+2
北 海 道	4,927,173	8	2,376	+2
静 岡	3,359,648	6	2,160	+2
茨 城	2,702,929	4	2,607	
広 島	2,625,555	4	2,532	
京 都	2,431,761	4	2,345	
宮 城	2,202,111	4	2,124	+2
新 潟	2,048,055	4	1,975	+2
長 野	1,915,742	4	1,848	+2
岐 阜	1,828,543	4	1,764	+2
栃 木	1,814,498	4	1,750	+2
群 馬	1,792,790	4	1,729	+2
岡 山	1,776,636	4	1,714	+2
福 島	1,694,792	4	1,635	+2
熊 本	1,652,278	4	1,594	+2
三 重	1,638,463	4	1,580	+2
鹿 児 島	1,496,274	2	2,886	
沖 縄	1,441,812	2	2,781	
滋 賀	1,355,221	2	2,614	
奈 良	1,252,513	2	2,416	
山 口	1,246,135	2	2,404	
愛 媛	1,244,044	2	2,400	
長 崎	1,219,183	2	2,352	
青 森	1,132,859	2	2,185	
岩 手	1,115,455	2	2,152	
石 川	1,070,500	2	2,065	
大 分	1,060,666	2	2,046	
宮 崎	1,008,802	2	1,946	
山 形	983,605	2	1,897	
富 山	965,062	2	1,862	
香 川	891,623	2	1,720	
秋 田	876,998	2	1,692	
和 歌 山	855,286	2	1,650	
佐 賀	771,304	2	1,488	
山 梨	759,623	2	1,465	
福 井	711,696	2	1,373	
徳 島	668,218	2	1,289	
高 知	637,390	2	1,230	+2
島 根	619,631	2	1,195	
鳥 取	518,397	2	1,000	+2
合 計	119,836,312	200		+52

合区を解消し、較差2倍未満の場合の試算

(令和7年国勢調査速報値・日本国民の人口)

選 挙 区	令和7年国勢調査 (速報値) 日本国民の人口	配当議員数	較差	現在の配当議 員数との差
東 京	13,618,953	28	1.877	+16
神 奈 川	8,941,508	18	1.916	+10
大 阪	8,480,511	18	1.818	+10
愛 知	7,170,337	14	1.976	+6
埼 玉	7,060,335	14	1.946	+6
千 葉	6,054,468	12	1.947	+6
兵 庫	5,210,632	12	1.675	+6
福 岡	4,986,297	10	1.924	+4
北 海 道	4,927,173	10	1.901	+4
静 岡	3,359,648	8	1.620	+4
茨 城	2,702,929	6	1.738	+2
広 島	2,625,555	6	1.688	+2
京 都	2,431,761	6	1.564	+2
宮 城	2,202,111	6	1.416	+4
新 潟	2,048,055	4	1.975	+2
長 野	1,915,742	4	1.848	+2
岐 阜	1,828,543	4	1.764	+2
栃 木	1,814,498	4	1.750	+2
群 馬	1,792,790	4	1.729	+2
岡 山	1,776,636	4	1.714	+2
福 島	1,694,792	4	1.635	+2
熊 本	1,652,278	4	1.594	+2
三 重	1,638,463	4	1.580	+2
鹿 児 島	1,496,274	4	1.443	+2
沖 縄	1,441,812	4	1.391	+2
滋 賀	1,355,221	4	1.307	+2
奈 良	1,252,513	4	1.208	+2
山 口	1,246,135	4	1.202	+2
愛 媛	1,244,044	4	1.200	+2
長 崎	1,219,183	4	1.176	+2
青 森	1,132,859	4	1.093	+2
岩 手	1,115,455	4	1.076	+2
石 川	1,070,500	4	1.033	+2
大 分	1,060,666	4	1.023	+2
宮 崎	1,008,802	2	1.946	
山 形	983,605	2	1.897	
富 山	965,062	2	1.862	
香 川	891,623	2	1.720	
秋 田	876,998	2	1.692	
和 歌 山	855,286	2	1.650	
佐 賀	771,304	2	1.488	
山 梨	759,623	2	1.465	
福 井	711,696	2	1.373	
徳 島	668,218	2	1.289	
高 知	637,390	2	1.230	+2
島 根	619,631	2	1.195	
鳥 取	518,397	2	1.000	+2
合 計	119,836,312	274		+126

合区を増やした場合（較差2倍未満）

○現行

	令和7年国勢調査人口(速報値)		
	日本国民人口	定数	議員一人 当たり人口
北海道	4,927,173	6	821,196
青森	1,132,859	2	566,430
岩手	1,115,455	2	557,728
宮城	2,292,111	2	1,101,056
秋田	876,998	2	438,499
山形	983,605	2	491,803
福島	1,694,792	2	847,396
茨城	2,702,929	4	675,732
栃木	1,814,498	2	907,249
群馬	1,792,790	2	896,395
埼玉	7,060,335	8	882,542
千葉	6,054,468	6	1,009,078
東京都	13,618,953	12	1,134,913
神奈川県	8,941,508	8	1,117,689
新潟	2,048,055	2	1,024,028
富山	965,062	2	482,530
石川	1,070,500	2	535,250
福井	711,696	2	355,848
山梨	759,623	2	379,812
長野	1,915,742	2	957,871
岐阜	1,828,543	2	914,272
静岡県	3,359,648	4	839,912
愛知県	7,170,337	8	896,292
三重	1,638,463	2	819,232
滋賀	1,355,221	2	677,611
京都	2,431,761	4	607,940
大阪	8,480,511	8	1,060,064
兵庫県	5,210,632	6	868,439
奈良	1,252,513	2	626,257
和歌山	855,286	2	427,643
鳥取	518,397	2	259,199
島根	619,631	2	309,816
岡山	1,776,636	2	888,318
広島	2,625,555	4	656,389
山口	1,246,135	2	623,068
徳島	668,218	2	334,109
高知	637,390	2	318,695
香川	891,623	2	445,812
愛媛	1,244,044	2	622,022
福岡	4,986,297	6	831,050
佐賀	771,304	2	385,652
長崎	1,219,183	2	609,592
熊本	1,652,278	2	826,139
大分	1,060,666	2	530,333
宮崎	1,008,802	2	504,401
鹿児島	1,496,274	2	748,137
沖縄	1,441,812	2	720,906
計	119,836,312	148	809,705
議員一人当たり人口 <small>※2合区4県</small>			355,848

○令和10年参院選

	令和12年推計人口		
	推計人口	定数	議員一人 当たり人口
北海道	4,791,556	6	798,593
青森	1,076,878	2	538,439
岩手	1,066,088	2	533,044
宮城	2,172,047	4	543,012
秋田	818,711	2	409,356
山形	945,122	2	472,561
福島	1,640,431	2	820,216
茨城	2,687,850	4	671,963
栃木	1,801,696	2	900,848
群馬	1,814,568	2	907,284
埼玉	7,224,481	8	903,060
千葉	6,178,890	8	772,361
東京都	14,348,591	14	1,024,899
神奈川県	9,121,807	10	912,181
新潟	1,974,466	2	987,233
石川	1,056,997	2	528,499
福井	702,719	2	351,360
山梨	749,394	2	374,697
長野	1,898,742	2	949,371
岐阜	1,819,881	2	909,941
静岡県	3,385,506	4	846,377
愛知県	7,345,554	8	918,194
三重	1,637,434	2	818,717
滋賀	1,376,131	2	688,066
京都	2,445,192	4	611,298
大阪	8,437,625	10	843,763
兵庫県	5,145,276	6	857,546
奈良	1,214,525	2	607,263
和歌山	827,214	2	413,607
鳥取	502,591	2	251,296
島根	610,073	2	305,037
岡山	1,774,408	2	887,204
広島	2,617,878	4	654,470
山口	1,198,870	2	599,435
徳島	640,164	2	320,082
高知	607,856	2	303,928
香川	874,789	4	218,697
愛媛	1,203,481	2	601,741
福岡	4,989,131	6	831,522
佐賀	751,906	2	375,953
長崎	1,158,623	2	579,312
熊本	1,621,541	2	810,771
大分	1,031,171	2	515,586
宮崎	979,129	2	489,574
鹿児島	1,447,792	2	723,896
沖縄	1,458,604	2	729,302
計	120,115,783	148	811,592
議員一人当たり人口 <small>※10合区20県</small>			519,568

○令和13年参院選

	令和12年推計人口		
	推計人口	定数	議員一人 当たり人口
北海道	4,791,556	6	798,593
青森	1,076,878	2	538,439
岩手	1,066,088	2	533,044
宮城	2,172,047	4	543,012
秋田	818,711	2	409,356
山形	945,122	2	472,561
福島	1,640,431	2	820,216
茨城	2,687,850	4	671,963
栃木	1,801,696	2	900,848
群馬	1,814,568	2	907,284
埼玉	7,224,481	8	903,060
千葉	6,178,890	8	772,361
東京都	14,348,591	14	1,024,899
神奈川県	9,121,807	10	912,181
新潟	1,974,466	2	987,233
石川	1,056,997	2	528,499
福井	702,719	2	351,360
山梨	749,394	2	374,697
長野	1,898,742	2	949,371
岐阜	1,819,881	2	909,941
静岡県	3,385,506	4	846,377
愛知県	7,345,554	8	918,194
三重	1,637,434	2	818,717
滋賀	1,376,131	2	688,066
京都	2,445,192	4	611,298
大阪	8,437,625	10	843,763
兵庫県	5,145,276	6	857,546
奈良	1,214,525	2	607,263
和歌山	827,214	2	413,607
鳥取	502,591	2	251,296
島根	610,073	2	305,037
岡山	1,774,408	2	887,204
広島	2,617,878	4	654,470
山口	1,198,870	2	599,435
徳島	640,164	2	320,082
高知	607,856	2	303,928
香川	874,789	4	218,697
愛媛	1,203,481	2	601,741
福岡	4,989,131	6	831,522
佐賀	751,906	2	375,953
長崎	1,158,623	2	579,312
熊本	1,621,541	2	810,771
大分	1,031,171	2	515,586
宮崎	979,129	2	489,574
鹿児島	1,447,792	2	723,896
沖縄	1,458,604	2	729,302
計	120,115,783	148	811,592
議員一人当たり人口 <small>※10合区20県</small>			519,568

○令和16年参院選

	令和17年推計人口		
	推計人口	定数	議員一人 当たり人口
北海道	4,562,362	6	760,394
青森	995,771	2	497,886
岩手	994,645	2	497,323
宮城	2,097,403	4	524,351
秋田	751,571	2	375,786
山形	886,155	2	443,078
福島	1,546,328	2	773,164
茨城	2,584,112	4	646,028
栃木	1,732,343	2	866,172
群馬	1,746,216	2	873,108
埼玉	7,100,944	8	887,618
千葉	6,076,243	8	759,530
東京都	14,458,983	16	903,666
神奈川県	9,011,993	10	901,199
新潟	1,863,278	2	931,639
石川	1,019,482	2	509,741
福井	671,594	2	335,797
山梨	715,788	2	357,894
長野	1,822,299	2	911,150
岐阜	1,734,135	2	867,068
静岡県	3,553,591	4	888,398
愛知県	7,210,578	8	901,322
三重	1,568,170	2	784,085
滋賀	1,346,231	2	673,116
京都	2,261,161	4	565,265
大阪	8,167,191	10	816,719
兵庫県	4,963,634	6	827,272
奈良	1,150,735	2	575,368
和歌山	777,790	2	388,895
鳥取	478,664	2	239,332
島根	581,453	2	290,727
岡山	1,712,847	2	856,424
広島	2,525,814	4	631,454
山口	1,129,266	2	564,633
徳島	600,769	2	300,385
高知	567,983	2	283,992
香川	837,921	2	418,961
愛媛	1,138,957	2	569,479
福岡	4,885,596	6	814,266
佐賀	720,207	2	360,104
長崎	1,085,756	2	542,878
熊本	1,558,377	2	779,189
大分	984,098	2	492,049
宮崎	933,863	2	466,932
鹿児島	1,378,168	2	689,084
沖縄	1,450,619	2	725,310
計	116,638,900	148	788,101
議員一人当たり人口 <small>※10合区20県</small>			497,323

合区を増やした場合（較差3倍未満）

2026年6月 参議院総務委員会調査室作成

○現行

○令和10年参院選

○令和13年参院選

○令和16年参院選

資料 5 — ②

	令和7年国勢調査人口(速報値)		
	日本国民人口	定数	議員一人当たり人口
北海道	4,927,173	6	821,196
青森	1,132,859	2	566,430
岩手	1,115,455	2	557,728
宮城県	2,202,111	2	1,101,056
秋田	876,998	2	438,499
山形	983,605	2	491,803
福島	1,694,792	2	847,396
茨城	2,702,929	4	675,732
栃木	1,814,498	2	907,249
群馬	1,792,790	2	896,395
埼玉	7,060,335	8	882,542
千葉	6,054,468	6	1,009,078
東京都	13,618,953	12	1,134,913
神奈川県	8,941,508	8	1,117,689
新潟	2,048,055	2	1,024,028
富山	965,062	2	482,531
石川	1,070,500	2	535,250
福井	711,696	2	355,848
山梨	759,623	2	379,812
長野	1,915,742	2	957,871
岐阜	1,828,543	2	914,272
静岡県	3,359,648	4	839,912
愛知県	7,170,337	8	896,292
三重	1,638,463	2	819,232
滋賀	1,355,221	2	677,611
京都	2,431,761	4	607,940
大阪	8,480,511	8	1,060,064
兵庫県	5,210,632	6	868,439
奈良	1,252,513	2	626,257
和歌山	855,286	2	427,643
鳥取	518,397	2	259,014
島根	619,631	2	310,073
岡山	1,776,636	2	888,318
広島	2,625,555	4	656,389
山口	1,266,135	2	623,068
徳島	668,218	2	334,109
高知	637,390	2	318,695
香川	891,623	2	445,812
愛媛	1,244,044	2	622,022
福岡	4,986,297	6	831,050
佐賀	771,304	2	385,652
長門	1,219,183	2	609,592
熊本	1,652,278	2	826,139
大分	1,060,666	2	530,333
宮崎	1,008,802	2	504,401
鹿児島	1,486,274	2	748,137
沖縄	1,441,812	2	720,906
計	119,836,312	148	810,315
議員一人当たり人口最小値	※2合区4県		355,848

	令和12年推計人口		
	推計人口	定数	議員一人当たり人口
北海道	4,791,556	6	798,593
青森	1,076,878	2	538,439
岩手	1,066,088	2	533,044
宮城県	2,172,047	2	1,086,024
秋田	818,711	2	409,356
山形	945,122	2	472,561
福島	1,640,431	2	820,216
茨城	2,687,850	4	671,963
栃木	1,801,696	2	900,848
群馬	1,814,568	2	907,284
埼玉	7,224,481	8	903,060
千葉	6,178,890	6	1,029,815
東京都	14,348,591	14	1,024,899
神奈川県	9,121,807	10	912,181
新潟	1,974,466	2	987,233
富山	942,404	2	471,202
石川	1,056,997	2	528,499
福井	702,719	2	351,360
山梨	749,394	2	374,697
長野	1,898,742	2	949,371
岐阜	1,819,881	2	909,941
静岡県	3,385,506	4	846,377
愛知県	7,345,554	8	918,194
三重	1,637,434	2	818,717
滋賀	1,376,131	2	688,066
京都	2,445,192	4	611,288
大阪	8,437,625	8	1,054,703
兵庫県	5,145,276	6	857,546
奈良	1,214,525	2	607,263
和歌山	827,214	2	413,607
鳥取	502,591	2	251,296
島根	610,073	2	305,037
岡山	1,774,408	2	887,204
広島	2,617,878	4	654,470
山口	1,198,870	2	599,435
徳島	640,164	2	320,082
高知	607,956	2	303,978
香川	874,789	2	437,395
愛媛	1,203,481	2	601,741
福岡	4,989,131	6	831,522
佐賀	751,906	2	375,953
長門	1,158,623	2	579,312
熊本	1,621,541	2	810,771
大分	1,031,171	2	515,586
宮崎	979,129	2	489,565
鹿児島	1,447,792	2	723,896
沖縄	1,458,604	2	729,302
計	120,115,783	148	810,315
議員一人当たり人口最小値	※5合区10県		409,356

	令和12年推計人口		
	推計人口	定数	議員一人当たり人口
北海道	4,791,556	6	798,593
青森	1,076,878	2	538,439
岩手	1,066,088	2	533,044
宮城県	2,172,047	2	1,086,024
秋田	818,711	2	409,356
山形	945,122	2	472,561
福島	1,640,431	2	820,216
茨城	2,687,850	4	671,963
栃木	1,801,696	2	900,848
群馬	1,814,568	2	907,284
埼玉	7,224,481	8	903,060
千葉	6,178,890	6	1,029,815
東京都	14,348,591	14	1,024,899
神奈川県	9,121,807	10	912,181
新潟	1,974,466	2	987,233
富山	942,404	2	471,202
石川	1,056,997	2	528,499
福井	702,719	2	351,360
山梨	749,394	2	374,697
長野	1,898,742	2	949,371
岐阜	1,819,881	2	909,941
静岡県	3,385,506	4	846,377
愛知県	7,345,554	8	918,194
三重	1,637,434	2	818,717
滋賀	1,376,131	2	688,066
京都	2,445,192	4	611,288
大阪	8,437,625	8	1,054,703
兵庫県	5,145,276	6	857,546
奈良	1,214,525	2	607,263
和歌山	827,214	2	413,607
鳥取	502,591	2	251,296
島根	610,073	2	305,037
岡山	1,774,408	2	887,204
広島	2,617,878	4	654,470
山口	1,198,870	2	599,435
徳島	640,164	2	320,082
高知	607,956	2	303,978
香川	874,789	2	437,395
愛媛	1,203,481	2	601,741
福岡	4,989,131	6	831,522
佐賀	751,906	2	375,953
長門	1,158,623	2	579,312
熊本	1,621,541	2	810,771
大分	1,031,171	2	515,586
宮崎	979,129	2	489,565
鹿児島	1,447,792	2	723,896
沖縄	1,458,604	2	729,302
計	120,115,783	148	810,315
議員一人当たり人口最小値	※5合区10県		409,356

	令和17年推計人口		
	推計人口	定数	議員一人当たり人口
北海道	4,662,362	6	777,060
青森	995,771	2	497,886
岩手	994,645	2	497,323
宮城県	2,097,403	2	1,048,702
秋田	751,571	2	375,786
山形	886,155	2	443,078
福島	1,546,328	2	773,164
茨城	2,584,112	4	646,028
栃木	1,732,343	2	866,172
群馬	1,746,216	2	873,108
埼玉	7,100,944	8	887,618
千葉	6,076,243	6	1,012,707
東京都	14,458,983	14	1,032,785
神奈川県	9,011,993	10	901,199
新潟	1,863,278	2	931,639
富山	897,816	2	448,908
石川	1,019,482	2	509,741
福井	671,594	2	335,797
山梨	715,788	2	357,894
長野	1,822,299	2	911,149
岐阜	1,734,135	2	867,068
静岡県	3,253,591	4	813,398
愛知県	7,210,578	8	901,322
三重	1,568,170	2	784,085
滋賀	1,346,231	2	673,116
京都	2,361,161	4	590,280
大阪	8,167,191	8	1,020,899
兵庫県	4,963,634	6	827,272
奈良	1,150,735	2	575,368
和歌山	777,790	2	388,895
鳥取	478,664	2	239,332
島根	581,453	2	290,727
岡山	1,712,847	2	856,424
広島	2,525,814	4	631,454
山口	1,129,266	2	564,633
徳島	600,769	2	300,385
高知	567,983	2	283,992
香川	837,921	2	418,961
愛媛	1,138,957	2	569,479
福岡	4,885,566	6	814,266
佐賀	720,207	2	360,104
長門	1,085,756	2	542,878
熊本	1,558,377	2	779,189
大分	984,098	2	492,049
宮崎	933,863	2	466,932
鹿児島	1,378,168	2	689,084
沖縄	1,450,619	2	725,310
計	116,638,900	148	787,970
議員一人当たり人口最小値	※5合区10県		375,786

○令和19年参院選

	令和17年推計人口				較差
	推計人口	定数	議員一人 当たり人口		
北海道	4,562,362	6	760,394	2,023	
青森	995,771	2	497,886	1,325	
岩手	994,645	2	497,323	1,323	
宮城県	2,097,403	2	1,048,702	2,791	
秋田	751,571	2	375,786	1,000	
山形	886,155	2	443,078	1,179	
福島	1,546,328	2	773,164	2,057	
茨城	2,584,112	4	646,028	1,719	
栃木	1,732,343	2	866,172	2,305	
群馬	1,746,216	2	873,108	2,323	
埼玉	7,100,944	8	887,618	2,362	
千葉	6,076,243	6	1,012,707	2,695	
東京	14,458,983	14	1,032,785	2,748	
神奈川	9,011,993	10	901,199	2,398	
新潟	1,863,278	2	931,639	2,479	
富山	897,816	2	448,908	1,195	
石川	1,019,482	2	509,741	1,250	
福井	671,594	2	335,797	1,000	
山梨	715,788	4	178,947	1,689	
長野	1,822,299	2	911,149	2,307	
岐阜	1,734,135	4	433,584	2,165	
静岡	3,253,591	8	406,688	2,399	
愛知	7,210,578	8	901,322	2,087	
三重	1,568,170	2	784,085	1,791	
滋賀	1,346,231	2	673,116	1,571	
京都	2,361,161	4	590,290	2,717	
大阪	8,167,191	8	1,020,899	2,201	
兵庫	4,963,634	6	827,272	1,531	
奈良	1,150,735	2	575,368	1,035	
和歌山	777,790	2	388,895	1,411	
鳥取	478,664	2	239,332	1,000	
島根	581,453	2	290,726	1,000	
岡山	1,712,847	2	856,424	2,279	
広島	2,525,814	4	631,454	1,680	
山口	1,129,266	2	564,633	1,503	
徳島	600,769	2	300,384	1,555	
高知	567,983	2	283,991	1,115	
香川	837,921	2	418,961	1,515	
愛媛	1,138,957	2	569,479	2,167	
福岡	4,885,596	6	814,266	2,403	
佐賀	720,207	2	360,103	2,073	
長門	1,085,756	2	542,878	1,309	
熊本	1,558,377	2	779,189	1,243	
大分	984,098	2	492,049	1,834	
宮崎	933,863	2	466,932	1,930	
鹿児島	1,378,168	2	689,084	1,930	
沖縄	1,450,619	2	725,310	1,488	
計	116,638,900	148	375,786		
議員一人当 り人口最小 値	※5合区10県		375,786		

○令和22年参院選

	令和22年推計人口				較差
	推計人口	定数	議員一人 当たり人口		
北海道	4,319,217	6	719,870	1,978	
青森	914,275	2	457,138	1,256	
岩手	923,684	2	461,842	1,269	
宮城県	2,014,339	2	1,007,170	2,767	
秋田	688,200	2	344,100	1,000	
山形	827,776	2	413,888	1,495	
福島	1,449,067	2	724,534	1,990	
茨城	2,473,182	4	618,296	1,699	
栃木	1,658,322	2	829,161	2,278	
群馬	1,672,913	2	836,457	2,298	
埼玉	6,952,930	8	869,116	2,388	
千葉	5,955,795	6	992,633	2,727	
東京	14,507,419	16	906,714	2,491	
神奈川	8,869,022	10	886,902	2,436	
新潟	1,750,660	2	875,330	2,405	
富山	851,912	2	425,956	1,170	
石川	978,926	2	489,463	1,223	
福井	639,182	2	319,591	1,000	
山梨	681,111	4	170,278	1,665	
長野	1,743,383	2	871,691	2,261	
岐阜	1,645,767	4	411,417	2,140	
静岡	3,115,777	8	389,472	2,421	
愛知	7,049,961	8	881,245	2,055	
三重	1,499,820	2	749,910	1,799	
滋賀	1,309,383	2	654,692	1,557	
京都	2,267,021	4	566,755	2,704	
大阪	7,874,440	8	984,305	2,183	
兵庫	4,767,373	6	794,562	1,488	
奈良	1,083,005	2	541,503	1,488	
和歌山	728,026	2	364,013	1,000	
鳥取	454,497	2	227,248	1,384	
島根	553,085	2	276,542	1,000	
岡山	1,646,360	2	823,180	2,261	
広島	2,427,975	4	606,994	1,668	
山口	1,059,424	2	529,712	1,455	
徳島	560,529	2	280,264	1,495	
高知	527,967	2	263,983	1,099	
香川	800,036	2	400,018	1,475	
愛媛	1,073,827	2	536,914	2,180	
福岡	4,762,029	6	793,672	2,335	
佐賀	687,798	2	343,899	2,051	
長門	1,012,372	2	506,186	1,286	
熊本	1,492,907	2	746,454	1,221	
大分	936,394	2	468,197	1,799	
宮崎	888,718	2	444,359	1,975	
鹿児島	1,309,427	2	654,714	1,975	
沖縄	1,438,171	2	719,086	1,975	
計	112,837,404	148	364,013		
議員一人当 り人口最小 値	※6合区12県		364,013		

○令和25年参院選

	令和27年推計人口				較差
	推計人口	定数	議員一人 当たり人口		
北海道	4,067,642	6	677,940	1,997	
青森	833,387	2	416,694	1,227	
岩手	853,120	2	426,560	1,256	
宮城県	1,923,846	2	961,923	2,833	
秋田	622,049	2	311,024	1,000	
山形	769,130	2	384,565	1,485	
福島	1,348,734	2	674,367	1,986	
茨城	2,358,763	4	589,691	1,737	
栃木	1,580,796	2	790,398	2,328	
群馬	1,596,824	2	798,412	2,352	
埼玉	6,793,928	8	849,241	2,501	
千葉	5,824,413	6	970,736	2,859	
東京	14,482,741	16	905,171	2,666	
神奈川	8,702,575	10	870,258	2,563	
新潟	1,637,004	2	818,502	2,411	
富山	805,991	2	402,996	1,187	
石川	937,129	2	468,574	1,273	
福井	605,993	2	302,996	1,000	
山梨	646,253	4	161,563	1,701	
長野	1,663,192	2	831,596	2,293	
岐阜	1,556,632	4	389,158	2,190	
静岡	2,973,451	8	371,683	2,529	
愛知	6,889,521	8	861,190	2,094	
三重	1,421,822	2	710,911	1,867	
滋賀	1,267,456	2	633,728	1,598	
京都	2,170,369	4	542,592	2,287	
大阪	7,570,136	8	946,267	2,240	
兵庫	4,563,557	6	760,593	1,495	
奈良	1,015,290	2	507,645	1,000	
和歌山	679,003	2	339,502	1,406	
鳥取	429,997	2	214,998	1,000	
島根	524,675	2	262,337	1,000	
岡山	1,577,853	2	788,927	2,324	
広島	2,328,126	4	582,032	1,714	
山口	991,015	2	495,508	1,460	
徳島	519,810	2	259,905	1,485	
高知	488,469	2	244,234	1,122	
香川	761,540	2	380,770	1,485	
愛媛	1,008,439	2	504,220	2,269	
福岡	4,622,818	6	770,470	2,347	
佐賀	654,356	2	327,178	2,098	
長門	939,579	2	469,789	1,308	
熊本	1,424,528	2	712,264	1,241	
大分	888,208	2	444,104	1,826	
宮崎	842,500	2	421,250	2,089	
鹿児島	1,239,904	2	619,952	2,089	
沖縄	1,418,775	2	709,388	2,089	
計	108,801,339	148	339,502		
議員一人当 り人口最小 値	※6合区12県		339,502		

○令和28年参院選

	令和27年推計人口				較差
	推計人口	定数	議員一人 当たり人口		
北海道	4,067,642	6	677,940	1,997	
青森	833,387	2	416,694	1,227	
岩手	853,120	2	426,560	1,256	
宮城県	1,923,846	2	961,923	2,833	
秋田	622,049	2	311,024	1,000	
山形	769,130	2	384,565	1,485	
福島	1,348,734	2	674,367	1,986	
茨城	2,358,763	4	589,691	1,737	
栃木	1,580,796	2	790,398	2,328	
群馬	1,596,824	2	798,412	2,352	
埼玉	6,793,928	8	849,241	2,501	
千葉	5,824,413	6	970,736	2,859	
東京	14,482,741	16	905,171	2,666	
神奈川	8,702,575	10	870,258	2,563	
新潟	1,637,004	2	818,502	2,411	
富山	805,991	2	402,996	1,187	
石川	937,129	2	468,574	1,273	
福井	605,993	2	302,996	1,000	
山梨	646,253	4	161,563	1,701	
長野	1,663,192	2	831,596	2,293	
岐阜	1,556,632	4	389,158	2,190	
静岡	2,973,451	8	371,683	2,529	
愛知	6,889,521	8	861,190	2,094	
三重	1,421,822	2	710,911	1,867	
滋賀	1,267,456	2	633,728	1,598	
京都	2,170,369	4	542,592	2,287	
大阪	7,570,136	8	946,267	2,240	
兵庫	4,563,557	6	760,593	1,495	
奈良	1,015,290	2	507,645	1,000	
和歌山	679,003	2	339,502	1,406	
鳥取	429,997	2	214,998	1,000	
島根	524,675	2	262,337	1,000	
岡山	1,577,853	2	788,927	2,324	
広島	2,328,126	4	582,032	1,714	
山口	991,015	2	495,508	1,460	
徳島	519,810	2	259,905	1,485	
高知	488,469	2	244,234	1,122	
香川	761,540	2	380,770	1,485	
愛媛	1,008,439	2	504,220	2,269	
福岡	4,622,818	6	770,470	2,347	
佐賀	654,356	2	327,178	2,098	
長門	939,579	2	469,789	1,308	
熊本	1,424,528	2	712,264	1,241	
大分	888,208	2	444,104	1,826	
宮崎	842,500	2	421,250	2,089	
鹿児島	1,239,904	2	619,952	2,089	
沖縄	1,418,775	2	709,388	2,089	
計	108,801,339	148	339,502		
議員一人当 り人口最小 値	※6合区12県		339,502		

1 現行条文

第 47 条 選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める。

第 92 条 地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。

2 改正案 (条文)

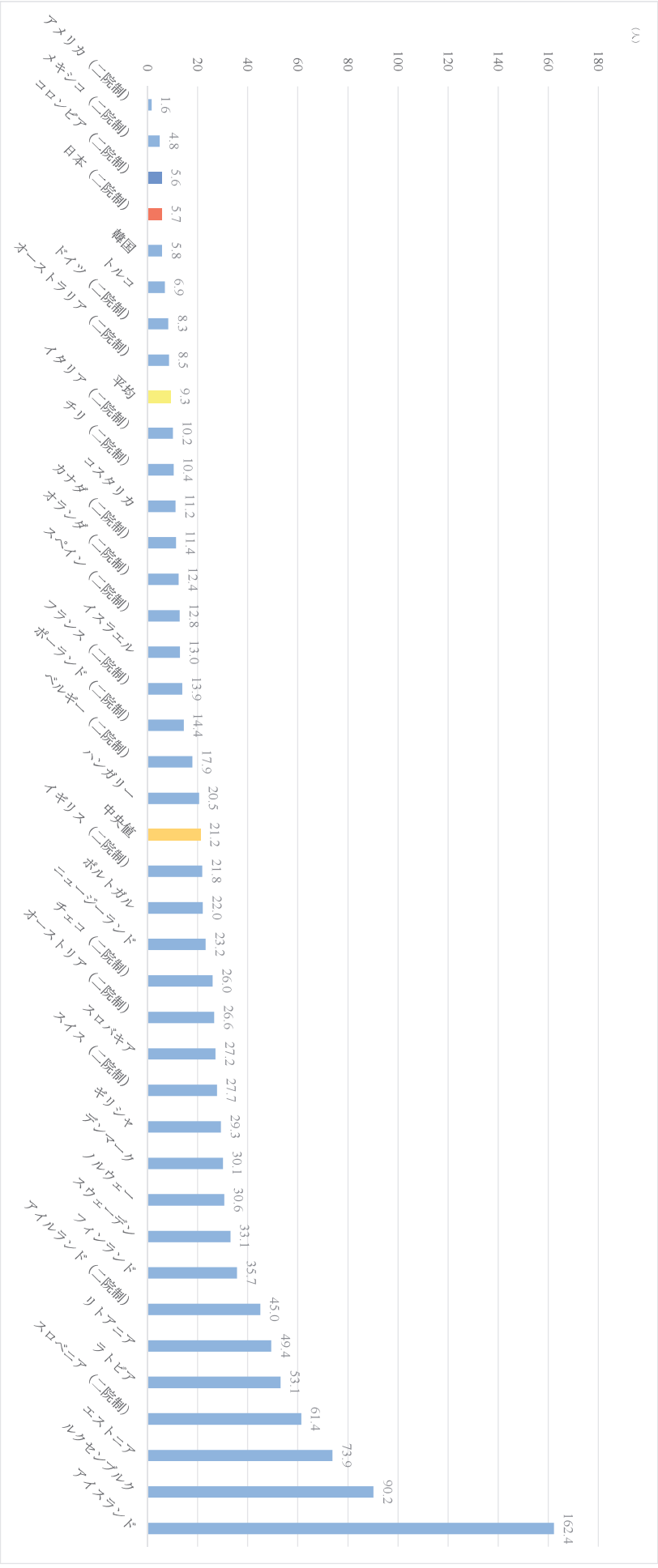
自民党案	全国知事会案
<p>第 47 条</p> <p>① 両議院の議員の選挙について、選挙区を設けるときは、人口を基本とし、行政区画、地域的な一体性、地勢等を総合的に勘案して、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定めるものとする。参議院議員の全部又は一部の選挙について、広域の地方公共団体のそれぞれの区域を選挙区とする場合には、改選ごとに各選挙区において少なくとも一人を選挙すべきものことができる。</p> <p>② 前項に定めるもののほか、選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める。</p> <p>第 92 条</p> <p>地方公共団体は、基礎的な地方公共団体及びこれを包括する広域の地方公共団体とすることを基本とし、その種類並びに組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める。</p>	<p>第 47 条</p> <p>1 選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める。</p> <p>2 参議院議員の選挙において、選挙区を設置する場合は、広域的な地方公共団体ごとの区域を単位とする選挙区を含まなければならない。</p> <p>第 92 条</p> <p>1 地方公共団体の住民は、国民主権の原則並びに、生命、自由及び幸福を追求する権利に基づき、自らの意思により地方自治に参画する権利を有する。</p> <p>2 地方公共団体は、住民の参画と福祉の増進に努めるべく、住民に身近な公共的事務について処理する固有の権能を有する。この権能は、国政において尊重されなければならない。</p> <p>3 地方公共団体は、基礎的な地方公共団体と、これを包括する広域的な地方公共団体及びその他法律で定める特別の地方公共団体とする。</p> <p>4 国は、原則として、国家の存立に関する役割及び全国的な視点を必要とする政策、その他国が果たすべき役割を担い、国と地方公共団体との間で、適切な役割分担を図らなければならない。</p> <p>5 地方公共団体の組織及び運営に関する共通的事項は、前 4 項の規定に従い、法律でこれを定める。</p>

3 メリット・デメリット比較

区分	自民党案	全国知事会案
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 「人口を基本」と明記し、投票価値平等論との接続を保ちやすい。 人口だけでなく、行政区画、地域的一体性、地勢等も考慮できる。 地方の実情や地域の声を反映する根拠になる。 第 92 条で「基礎的」と「広域の」地方公共団体を整理している。 第 47 条の「広域の地方公共団体」の意味が明確になる。 地方自治の規定と参議院選挙区の規定を接続できる。 定数増、選挙区見直し、比例代表との組合せなど制度設計の余地が広い。 	<ul style="list-style-type: none"> 参議院選挙区に広域自治体単位の選挙区を含めるため、合区解消の根拠が直接的で明確。 地方自治の充実と参議院選挙制度を正面から接続できる。 「選挙区を設置する場合」としており、比例代表制を妨げない条文構造。 合区解消という目的との対応関係が分かりやすい。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 合区解消の実効性は法律や解釈に委ねられる。 地域要素をどこまで重視できるかは明確ではない。 第 92 条を加えることで、論点が地方自治制度全体に広がる。 「広域の地方公共団体」が都道府県か、将来の道州制等も含むのか整理が必要。 「少なくとも一人を選挙すべきもの」とすることができ、義務付けとしては弱い。 	<ul style="list-style-type: none"> 合区解消の方向性が明確だが、一票の較差との関係説明が求められる。 参議院議員の「全国民代表性」と地域代表的性格をどう両立させるか整理が必要。 広域自治体単位を憲法上強く置いたため、将来の制度変更の自由度は自民党案より狭い。 都市部有権者には地方優遇・表の格差容認と受け取られやすく、国民向け説明に工夫が必要。 第 92 条の大幅改正を想定しており、議論が拡散する恐れあり。

OECD 諸国における議会の議員数と人口の関係—人口 100 万人当たり議員数—

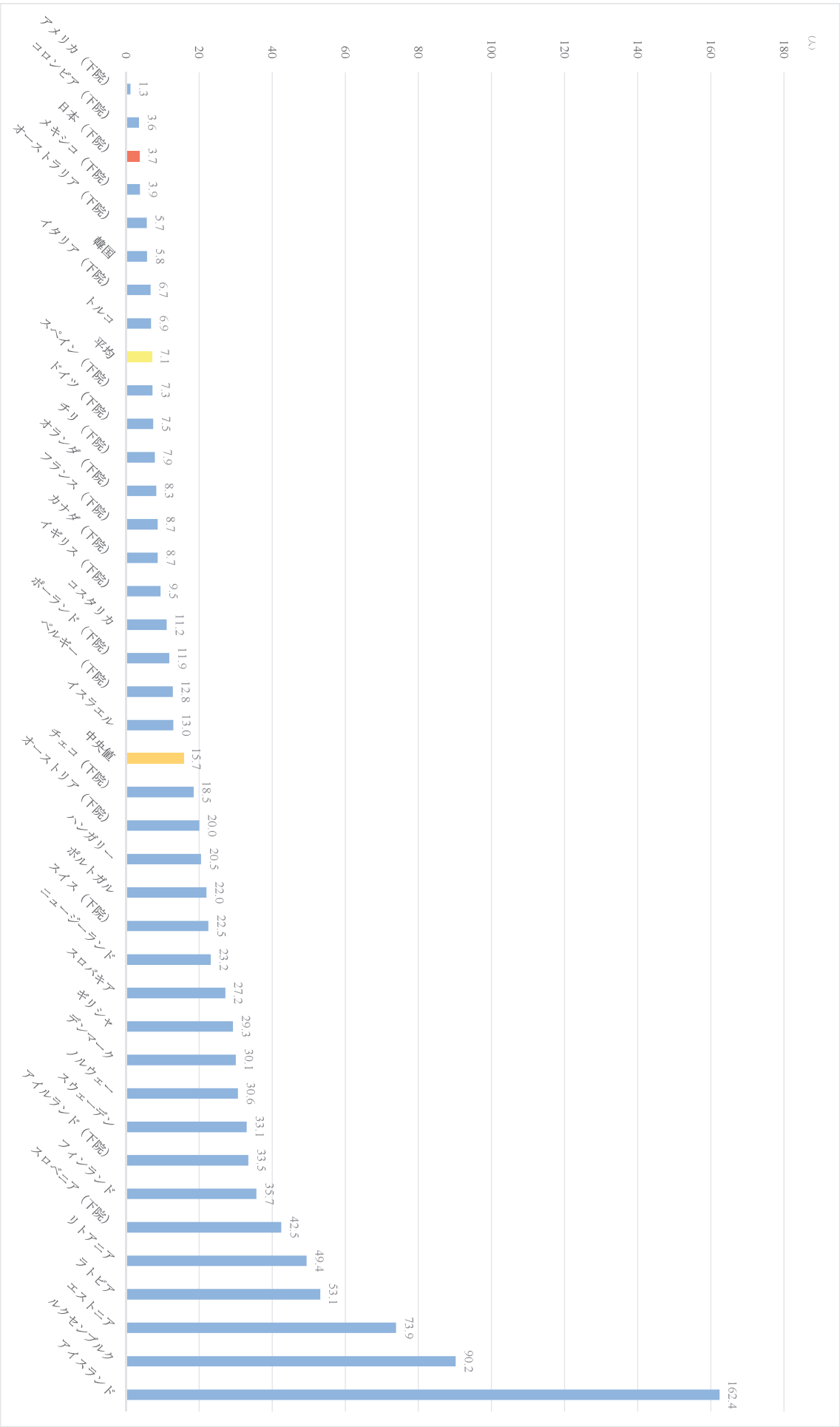
1 一院制議会又は二院制議会の下院及び上院



(凡例) 議員数は原則として法定議員数を基にしており、二院制の国については上下院の法定議員数の合計を、一部は現議員数(例：イギリスの上院)を採用した。なお、対象国の議院の中には、必ずしも公選の議院ではないものもある(例：ドイツの上院は州政府の構成員(大臣)で構成されており、イギリスの上院は世襲貴族、聖職貴族及び任命制の一代貴族で構成されている。)こと、大部分が公選の議員であるもの一部は任命制の議員等の場合もある(例：イタリアの上院は公選の議員200人、大統領任命の議員5人で構成されている。)ことに留意されたい。人口は、『世界の統計 2025』(総務省統計局, 2025)の推計人口(2023年)による。人口100万人当たり議員数は、小数第2位を四捨五入。

(出典) “Parline: Global data on national parliaments.” Inter-Parliamentary Union website <<https://data.ipu.org/>>; 『世界の統計 2025』総務省統計局, 2025, pp.21-26. <<https://www.stat.go.jp/data/sekai/pdf/2025shat1.pdf>> 等を基に担当者作成。

2 一院制議会又は二院制議会の下院



(凡例) 議員数は法定議員数を基にし、二院制の国については下院のみを対象とした。なお、対象国の議院の中には、大部分が公選の議員であるものの一部は非公選の議員のものもある(例：コロンビア下院の法定議員数は187であるが、うち221は極左過激組織「コロンビア革命軍」(FARC)の流れをくむ政党「コムネス」への割当て、大統領選挙で次点となった候補者の副大統領候補への割当て等を含む。)ことに留意されたい。人口は、『世界の統計 2025』(総務省統計局, 2025)の推計人口(2023年)による。人口100万人当たり議員数は、小数第2位を四捨五入。

(出典) “Parline: Global data on national parliaments.” Inter-Parliamentary Union website <<https://data.ipu.org/>>. 『世界の統計 2025』総務省統計局, 2025, pp.21-26. <<https://www.stat.go.jp/data/sekai/pdf/2025haft1.pdf>> を基に担当者作成。